

群 劍 連 第 14号

令和 2年 9月 10日

群 劍 連 役 員
各 支 部 長 様
各 事 務 局 長

群 馬 県 剣 道 連 盟
会 長 武 藤 成 孝

主催大会実施にあたっての感染拡大防ガイドラインについて（通知）

時下、益々御精武のことと拝察申し上げます。

平素から群馬県剣道連盟の運営に御協力を賜りありがとうございます。

さて、全剣連より6月10日付けで「対人稽古自粛のお願い」が解除され、群剣連においても、合同稽古や昇段審査等を感染防止ガイドライン等に基づき実施しているところであります。

また、この度、令和2年8月27日付けで全剣連から「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（以下「大会ガイドライン」という。）が別添のとおり示されました。

大会を主催する群剣連全ての傘下団体は、大会の大小を問わず全ての大会において「大会ガイドライン」に基づいた大会を企画することとし、大会実施要項に関係自治体及び開催施設の方針を考慮した留意事項を掲載し、大会に参加する選手、役員、審判員及び係員等全ての関係者に周知し、安心して試合を行い、また観戦できるよう特段の配慮をお願いいたします。